

別紙 1 活動方針

東大和市立第四中学校 令和4年度 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の部活動は、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の意義を踏まえて、<u>感染症対策・熱中症対策</u>を万全に行いながら次のことを目指す。</p> <p>○運動部では、スポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、礼儀・マナーを習得し、仲間との協力の中で、幅広い人間関係の構築が行えるようにする。</p> <p>○文化部では、生涯にわたって学び、芸術文化に等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、礼儀・マナーを習得し、仲間との協力の中で、幅広い人間関係の構築が行えるようにする。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り返る。)</p> <p>○長期休業中の休養日の設定についても、「学期中」に準じた扱いを行う。また、生徒が休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、閉庁日等を利用して連続した休養期間を設ける。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男子バスケットボール部 ・女子バスケットボール部 ・女子バレーボール部 ・野球部 ・サッカー部 ・卓球部 ・バドミントン部 ・陸上競技部 ・女子ソフトボール部
<p>設置されている文化部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部 ・情報科学部 ・家庭科部 ・美術部 ・園芸部 ・手話部